

～歩行者の安全確保のため～

3月から市道（新町1・2丁目一部）の交通規制が変わります

歩行者の安全確保のため、次のとおり交通規制が変わります。

市民皆さんのご理解とご協力をお願いします。

交通規制変更日 3月1日（火） 9時～
歩行者専用道路の規制時間 9時～17時

▶問い合わせ先 市民安全課安全安心班
（☎ 63-1111 内線 242）



平成 28・29 年度 「建設工事」、「測量・建設コンサルタント業務など」の競争入札参加資格審査申請について

島原市が発注する「建設工事」、「測量、建設コンサルタント業務など」の競争入札に参加を希望する業者の競争入札参加資格審査申請を受け付けます。

▶受付期間 2月1日（月）～2月29日（月）

▶提出方法

契約管財課契約検査班に備え付けの提出書類に必要事項を記入の上、契約管財課契約検査班に持参または郵送してください

※提出要領および提出書類は市ホームページ（<http://www.city.shimabara.lg.jp>）からダウンロードすることができます

▶登録有効期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

※ただし、建設工事については最新の経営事項審査結果通知書の審査基準日から 1 年 7 カ月経過すると公共工事を請け負うことができませんので、注意してください

▶注意事項

①本市が行う競争入札（見積徴取も含む）に参加するためには、原則、少額であっても有資格業者として名簿に登載される必要があります

②平成 27・28 年度の「物品」および「業務委託」についても競争入札参加資格審査申請の随時受け付けていますので、登録を希望する業者は申請書を提出してください

▶提出・問い合わせ先

契約管財課契約検査班

〒 855-8555 島原市上の町 537 番地

（☎ 63-1111 内線 263）